

あゆみ

つどい まなび ふれあい

2015年9月/25号

編集・発行:八幡市立八幡人権・交流センター
(八幡市 市民部 人権啓発課)
〒614-8073 八幡市八幡軸63番地
電話:075(981)3127 FAX:075(983)4545
Eメール:jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp

「人権強調月間」街頭啓発



一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく 生きることのできる社会づくりを目指して

八幡市では、8月4日(火)、京阪八幡市駅前で京都人権啓発推進会議の構成団体である京都府をはじめ人権擁護委員、八幡市商工会、八幡市社会福祉協議会などの皆さんと協力して早朝街頭啓発を実施しました。

京都人権啓発推進会議は、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護、啓発事業を推進するために1984年10月に設立。8月を「人権強調月間」と定め、啓発活動に取り組んでいます。

同和問題、女性や子ども、高齢者や障がいのある人、外国人をはじめ、様々な人権問題の解決に向け、お互いを認め合い、相手を思いやることの大切さについて、考えてみませんか。



八幡市人権啓発講演会・府民講座「インターネットと人権」

インターネット！あなたは大丈夫？

インターネットは、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を便利なものとしています。最近では、パソコンや携帯電話に加え、スマートフォンやタブレット端末などが普及し、より身近なものになり、使い方次第では、相手の心を傷つけたり、思わぬトラブルに巻き込まれることになりかねません。

この度、京都府や京都府警察本部サイバー犯罪対策課のご協力の下記の講演会を開催いたします。皆さんのご参加をお待ちしております。

- 日 時 **10月27日(火)**
14:00~(13:30開場)
- 場 所 **八幡市文化センター 小ホール**
- 定 員 **200名(入場無料※事前申込みが必要)**
- 申込方法 **八幡人権・交流センターへ
電話又は、窓口でお申込みください。**
- 共 催 **京都府・八幡市**

講演テーマ
「ネット犯罪の現状」(仮題)

講師 京都府警察本部サイバー犯罪対策課

☆申込み・問合せは、
八幡人権・交流センター(人権啓発課)
電話 981-3127

今、悩みを抱えるあなたへ ひとりで悩まず、私たちに話してみませんか？ 人権擁護委員 は、あなたの街の相談パートナーです！

人権相談
の
具体例

- 差別を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- セクハラ・パワハラを受けた
- 名誉棄損・プライバシー侵害を受けた など

9月・10月の人権相談日

※時間はいずれも 13:00~16:00

【面接・電話】9/14、9/28、10/19、10/26 各月曜日
会場：八幡人権・交流センター(電話 981-3127)

【面接】10/20 火曜日 会場：生涯学習センター 会議室1

*人権擁護委員は、人権尊重の理念を国民に広めるため、人権相談や人権学習会、人権の花運動などの地域に密着した啓発活動をしている、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。



2015年10月開講!

申込締切 9月15日(火) ※申込多数の場合抽選

八幡人権・交流センター人権学習総合講座

広げよう! 仲間のわ つくろう! 人権のわ

受講生
募集

八幡人権・交流センターでは、10月開講の人権学習総合講座受講生を募集しています。かけがえのない人生を明るく、楽しく、有意義に生きることは、より豊かな人間性を育むことにつながります。この講座を通して共に生き、共に学び、また、お互いの人権を尊重し、支えあっていくことが、様々な人権問題を解決していくことと深く結びついています。市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指しましょう。

※受講される方はセンターが主催する「男女共同参画社会啓発講座 10/13」他にご参加ください。

1 ヘルシー料理教室 パートⅣ

旬の食材をつかって、脂質や塩分を控えた健康的な献立や調理方法を学びます。日頃の食生活を見直していませんか?

日程: 10/6、11/10、12/8、1/12、2/9
各火曜日〔5回〕10:00~12:00

講師: 八幡市食生活改善推進員協議会の皆さん

定員: 20名

費用: 材料費等として1回につき500円(当日徴収)

持ち物: 筆記用具
・エプロン・三角巾
・ふきん(食器拭き用)



2 ルーシーダットン教室

ルーシーダットンは、同じ姿勢で座り続けるタイの修行者が、身体のコリや痛みを癒すために考えた健康法と言われています。タイ式ストレッチのポーズと呼吸で、リンパと血液の流れを促しましょう。

日程: 10/16、11/20、12/18、
1/15、2/19 各金曜日
〔5回〕10:30~11:30

講師: 関東千香子さん

定員: 30名 費用: 無料

持ち物: ヨガマット(又はバスタオル)
・飲料



保育付

一時保育(1歳~就学前児)をご希望の方は、お申込みの際にお申出ください。(定員12名)

3 ソフトヨガ教室

ヨガの深い呼吸とゆったりとした動きで、心身共に整えましょう。※①②のどちらか1コースを選んでください。

①月曜日(午後)コース

日程: 10/5~翌年2/22 各月曜日
〔10回〕14:00~15:30

②土曜日(午前)コース

日程: 10/10~翌年2/27 各土曜日
〔10回〕10:00~11:30

講師: 工藤さみ子さん

定員: ①30名・②18名 費用: 無料

持ち物: ヨガマット(又はバスタオル)・フェイスタオル
・飲料



4 リフレッシュ体操教室

ストレッチや椅子に座ってできる体操、有酸素運動等でアンチエイジング! みんなで一緒に楽しくリフレッシュしませんか?

日程: 10/14、10/28、11/11、12/9、1/27、
2/10、2/24
各水曜日〔7回〕
13:30~15:00

講師: 鷹野明子さん

定員: 30名 費用: 無料

持ち物: フェイスタオル・
バスタオル・飲料



※運動のできる靴と服装でお越しください。

5 フェルトメイキング教室 パートⅢ ~ショルダーバッグをつくろう~

柔らかでふわふわの羊の原毛を摩擦によりフェルト化させて、底マチ付きのショルダーバッグをつくりまします。

日程: 10/9、10/16、10/23 各金曜日〔3回〕
13:30~15:30

講師: マザーグース
樋口美代子さん他

定員: 10名

費用: バッグ本体の
材料費3,000円
(※肩掛けヒモ部分は、
別途購入が必要です)

持ち物: 筆記用具・手拭き・バスタオル



6 パソコン教室

暮らしに役立つパソコンの操作を楽しく学び、交流を図ります。※①②のどちらか1コースを選んでください。

①ウインドウズ7入門コース

パソコン初心者が対象。ハガキ作成&宛名印刷にもチャレンジ!
日程: 10/13~翌年2/16
各火曜日〔10回〕

時間: 19:00~21:00

講師: 唐澤均さん

定員: 各12名

費用: テキスト代

①1,296円、②1,080円

②ワード2010達人コース

ワードの基本操作ができる方が対象。
問題集をこなしてワードを極めよう!
日程: 10/14~翌年2/17
各水曜日〔10回〕



体験参加
歓迎

南ヶ丘デイサービスのご案内♪

八幡人権・交流センターでは、お年寄りがセンターへ来館することで外出する機会を持ち、介護予防や住民相互の交流を図るために、毎月1回、日曜日にデイサービスを開催しています。

当デイサービスは、NPO 法人やわた人権・福祉ネットやボランティアの皆様の協力を得て、血圧測定、健康体操や七夕飾り作り等のレクリエーション、給食サービスを行っています。

9月の開催は、9/20 日曜日 午前10時からの予定です。

※参加ご希望の方は、八幡人権・交流センター（電話 981-3127）へ事前にお問合せください。

※日程は変更になる場合があります。※ご自宅等への送迎サービスはありません。

◇ 交通 ◇

・八幡市駅・樟葉駅から京阪バス 32「広門」下車（徒歩3分）・コミュニティバスやわた「あさひ公園前」下車（徒歩3分）



「七夕飾り作り」
2015.6.21



子育て広場「のびのび」

広い和室でお子さんを「のびのび」と遊ばせてみませんか？時にはお母さんも手づくりを楽しみましょう！



子育て広場「のびのび」では、簡単にできる「おもちゃ」や「おかし」などの手づくりに挑戦！そして何よりもお母さんが「ホッとできる場」にしたいと考えています。

スタッフは子育て経験者と保健師です。子育ての悩みなど、何でもご相談ください。

日程 毎月第3木曜日 13:30～15:30

会場 八幡人権・交流センター1階和室

※日程は変更になる場合があります。参加ご希望の方は、八幡人権・交流センター（電話 981-3127）へ事前にご確認ください。

施設工事に伴い ご迷惑をおかけいたします！

有都交流センターと南ヶ丘児童センターでは、バリアフリー、老朽改修などの工事を行っています。工事期間中、各施設をご利用の皆さま並びに地域住民の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

■有都交流センター 電話 982-2930

工期：11月末まで

※期間中は、都児童センター内で業務を行っています。

■南ヶ丘児童センター 電話 982-5010

工期：来年1月末まで

※期間中は、八幡人権・交流センター内で業務を行っています。



★左ページ「八幡人権・交流センター人権学習総合講座」申込方法★

☆受講対象☆ 市内在住または在勤の成人 ☆申込締切☆ 9月15日(火) (FAX・Eメールは必着)

申込締切日までに八幡人権・交流センターの窓口又は、電話（981-3127）、FAX（983-4545）、Eメール（jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp）でお申込みください。〔電話受付時間 8:30～17:00（土曜日午後・日曜・祝日は休館）〕

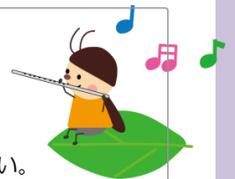
＜申込必要事項＞

①氏名（ふりがな）・②住所・③郵便番号・④電話番号・⑤年齢・⑥参加ご希望の教室名

※教室を複数申込みされる場合は、第一希望・第二希望等の順位もご明記ください。

※ソフトヨガ教室・パソコン教室は、ご希望のコース番号をご明記ください。

※ルーシーダットン教室で保育を希望される方は、「保育希望、お子さんの名前（ふりがな）と年齢」をご明記ください。



※本講座への申込みの際にいただいた個人情報は当講座の案内業務以外の目的では使用いたしません。※一時保育はありません。（ルーシーダットン教室を除く）※応募多数の場合は抽選となります。（先着順ではありません）申込み締め切り後、9月末迄に抽選の結果をお知らせいたします。あらかじめご了承ください。※参加状況によっては、内容を変更する場合があります。※開催日程は都合により変更になる場合があります。※絵や写真はイメージです。

お問合せ★八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸 63 番地 電話 981-3127 FAX983-4545

戦争体験をお聞かせください

市職員がインタビューに伺います

終戦から70年が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が、身近な人から当時のことを聞く機会が年々少なくなってきました。

若い世代に戦争体験を伝えていくことを目的に戦時中の暮らしや当時の八幡市の様子などを語っていただける人を募集いたします。（※締切りは9月30日（水）まで。作文でお寄せいただいても結構です。）

体験談は文集にし、平和教育・啓発等に活用する予定です。

対象 市民または、過去に八幡市に居住していた人で戦争体験のある人

申込方法 申込用紙（市役所、八幡人権・交流センター、公民館等市内公共施設に備え付け、または、市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、郵送、FAXまたは直接提出。

※申込み・問合せは、
八幡人権・交流センター
〒614-8073 八幡市八幡軸 63 番地
電話 981-3127、FAX 983-4545



平和の折鶴

募集にご協力ありがとうございました



市民の皆さんや市内各公共施設のご協力で、平和の願いを込めて折られた「平和の折鶴」が、7万5000羽集まりました。この折鶴は、8月3日まで市役所で展示された後、8月6日の広島平和祈念式典に派遣された市内中学生の平和大使により、広島平和公園の「原爆の子の像」に捧げられました。

平和のつどい

日時 **9月5日（土）**
14:00～（13:30 開場）

<1部> 平和大使報告会

<2部> 記念講演

戦場カメラマン **渡部 陽一さん**
テーマ「世界の戦場から平和を考える」

残席わずか

場所 八幡人権・交流センター 2階大ホール

定員 200名（入場無料※要整理券）

共催 八幡市非核平和都市推進協議会（ピース八幡）・八幡市

問合せ 八幡人権・交流センター 電話 981-3127

※整理券は先着順で1人2枚まで

八幡市文化センター、生涯学習センター、八幡人権・交流センターで配布し、なくなり次第終了いたします。



男女共同参画社会啓発講座

「出会えたらいいね もっと自由な自分と…」

講師 ウイメンズカウンセリング京都
上野 美代子 さん

日時 **10月13日（火）**
13:30～15:00（13:00 開場）

場所 八幡人権・交流センター 1階会議室

定員 30名（入場無料）

申込方法 八幡人権・交流センターへ電話または窓口でお申込みください。

※保育（1歳～就学前児）をご希望の方は、必ずお申込みの際にお申し出ください。

★申込み・問合せは、八幡人権・交流センター
電話 981-3127 FAX 983-4545

あなたの戸籍や住民票などを
第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、全国的に戸籍や住民票などの証明書が本人の知らないところで不正に取得される事案が相次いで発生しています。その目的の多くは身元調査に利用されるなど、個人情報の不正取得にとどまらず、結婚・就職の差別など人権侵害を引き起こす恐れがあります。

こうした事案を抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。個人情報に記載された戸籍や住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせします。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請
（※戸籍や住民票が八幡市にある方）

②交付した事実の通知

第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します。

※申込み・問合せは、
八幡市役所 市民課 電話 983-1111(代)

八幡人権・交流センター

〒614-8073

八幡市八幡軸 63 番地

電話：075（981）3127

FAX：075（983）4545

<開館時間>

平日 8:30～20:00

土曜日 8:30～正午

（日曜・祝日・年末年始は休館）

★コミュニティバスやわたをご利用の場合★

「あさひ公園前」下車（徒歩3分）

★公共交通機関をご利用の場合★

八幡市駅・樟葉駅から京阪バス 32「広門」下車（徒歩3分）

※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。

